

令和4年度 安全衛生教育のご案内

一般社団法人日本クレーン協会東京支部

労働安全衛生第60条の2第2項の規定により、【移動式クレーン】【クレーン】【玉掛け】の免許所持者、技能講習修了者等有資格者に対して、資格取得後概ね5年以内ごとに、事業者は安全衛生教育を実施する義務があります。教育内容は、安全衛生教育指針に基づき、技術の進歩に対応した運転操作、作業方法及び労働災害防止に関する内容となっています。玉掛業務従事者に対する教育は安全意識を高める危険体感教育を含みます(神奈川地区を除く)。

1. 会場 一般社団法人日本クレーン協会東京支部 東京都江東区新木場 1-11-7

◆京葉線・有楽町線・りんかい線 新木場駅下車 徒歩15分。バスの場合は新木場循環又は若洲キャンプ場行きバス「新木場東」下車1分。無料駐車場 60台(神奈川は無し)

2. 対象者 資格取得後概ね5年経過する者または本講習を受講後5年経過する者。(定員約50名)

3. 日程 は神奈川地区で実施(会場は万国橋会議センターまたは日本ボイラ協会神奈川支部)

移動式クレーン運転士安全衛生教育	R4年 3/13(日)、3/27(日)、4/24(日)、5/22(日)、6/26(日)、8/7(日)、9/25(日)、10/30(日)、11/27(日)、12/18(日)、 R5年 1/29(日)、2/26(日)、3/12(日)、3/26(日)
クレーン運転士安全衛生教育	R4年 <input type="checkbox"/> 5/26(木)、7/21(木)、 <input type="checkbox"/> 10/21(金)、11/25(金)
玉掛業務従事者安全衛生教育(危険体感を含む。)	R4年 6/19(日)、10/16(日)

4. 申込方法 事前に空き状況を電話で確認した後、下の申込書に必要事項をご記入の上、先に、FAXでお申し込みいただき、その後、写真貼付欄に写真(裏面に氏名記載)を貼って下記まで郵送してください。記載内容に不備がなければ受理し、受講票等ご案内書類を郵送いたします。

(空き状況等お問合せ先) TEL03-5569-2022 (申込書送信先) FAX03-5569-2028

(郵送先)〒136-0082 東京都江東区新木場 1-11-7 一般社団法人 日本クレーン協会東京支部

5. 受講料

移動式クレーン運転士安全衛生教育	11,000円	教材費・消費税込
クレーン運転士安全衛生教育	10,000円	
玉掛け業務従事者安全衛生教育(危険体感教育含む)	8,000円	

受講料は、受講票等ご案内書類の到着後、受講日の約10日前までにお振込みください。なお、お振込みいただいた受講料は、原則として払い戻しはできませんのでご承知おきください。

振込先：三菱UFJ銀行 五反田駅前支店 普通 3598825

一般社団法人 日本クレーン協会東京支部 ※お振込手数料は貴社のご負担でお願いします。

安全衛生教育申込書			
希望講習会	講習会名	いずれかに○印をし てください	受講日
	<input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士安全衛生教育	(東京のみ)	令和 年 月 日
	<input type="checkbox"/> クレーン運転士安全衛生教育	(東京・神奈川)	令和 年 月 日
	<input type="checkbox"/> 玉掛業務従事者安全衛生教育	(東京のみ)	令和 年 月 日
事業場名			
事業場所在地	〒		
担当者		電話	
(ふりがな) 受講者氏名	()	生年月日	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒		
写真貼付欄 縦30×横24 正面(胸から上) 6ヶ月以内撮影			
受講番号 (事務局記入欄)			

※旧姓または通称の併記を希望される方は、別途申請書類を送りますので、お申し出ください。

※講習は、申し込み状況により変更(会場を含む)・中止・追加することがあります。